

以下は、故正田彬先生の告別式において、私が捧げた弔辞です。

弔辞

謹んで正田彬先生のご霊前に申し上げます。

先生は、極めて強い精神力と並外れた体力の持ち主と信じ込んでいましたので、突然ご逝去のお知らせを受けまして、がく然といたしました。

ここに深く哀悼の意を表します。

昨年 11 月に、有明の癌研にお見舞いにかがった際は、以前と全く変わらないご様子でしたし、手術後は少しずつ回復に向かわれ、今年 4 月には、以下のような E メールを頂きました。

「現在、入院前にほとんど脱稿していた岩波新書『消費者の権利』(新版)の最終のところを時間をみながらゆっくりやっていますが、夏までには終わるでしょう。」

しかし、5 月下旬、主婦会館でちょっとお会いしたのが最後になりました。

私が先生と初めてお会いしたのは、1969 年(昭和 44 年)ですから、今からちょうど 40 年前になります。

その年に、私は東大法学部を卒業し、助手になって間もない頃、松下満雄先生の推薦で正田先生が設立された東京経済法研究会に参加させて頂きました。その頃、私の指導教授であられた金澤良雄先生も、正田先生に「今度、助手になった舟田君をよろしくお願ひします」とおっしゃったそうです。

それ以来、ずっと先生の教えを受け、また、いろいろなお仕事も夜のお酒もずいぶんご一緒し、またドイツで先生の運転で旅行したこともありました。

先生の幅広いご活躍については、日本学術会議会員、公正取引委員会の顧問及び各種委員、東京都などの消費者関係の委員、主婦会館理事長、その他、私が今更申し上げるまでもありません。

独占禁止法の研究を中心とする日本経済法学会においても、長く指導的立場におられ、1987 年から 1999 年まで 4 期、理事長を務められました。その後、理事長が根岸哲先生、そして私に引き継がれてからも、折に触れ先生のご指導を仰いできました。

先生のご業績は、経済法および独占禁止法について、首尾一貫した体系的な理論を構築し、しかもそれを絶えず見直し洗練した理論に変えていった、という点にあると思われま

す。

極めて強固な論理構成を持ちながら、「俺は若いから、前に書いた説も直すんだ」と常々

おっしゃっておられ、私たちはその場に居合わせて、その柔軟性に驚かされたものでした。

しかし、先生は、理論家であるだけでなく、その理論の背後には、経済・社会の実態についての透徹した洞察と、その実態を歴史において捉えるという方法があったことも、付け加えたいと思います。

ただし、これは文章などでは、直接的には現れていないので、先生から直接お話しして頂く機会を得たことは僥倖であったと今になって思います。

先生は、全国の大学で講義やゼミを持たれ、さらに広く消費者団体、各種の講演会などで、先生の教えを受けた者は極めて広範囲にわたります。先生はドイツの大学等でもご活躍なされ、故ギュンター氏、フィッケンチャー教授、リットナー教授、イメンガ教授など多くの方々と親交を持たれておりました。ドレクセル教授からは、既に先生のご逝去を悼むメールが届いています。

今でも、先生の大きな目を思い出します。そこにはいつも、一方で強靱な精神力、意志の強さ、他方で、大きな包容力をもった優しさが同居しているように感じておりました。

もうあの目にお会いすることはないのだということが残念でなりません。

しかし、先生の教えや、いろいろな思い出は、私たちの心に残っております。

思い返せば、先生はご自分で決めた道を休まず力強く歩んで来られました。

今は、なにとぞ安らかにお休み下さい。

先生、有り難うございました。

2009年6月5日

舟田 正之